

後発医薬品・バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進についてのお知らせ

当院では厚生労働省による「後発医薬品・バイオ後続品の使用促進」の方針に従い、入院および外来においてバイオ後続品の使用を推進しております。

後発医薬品とは

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れたあとに販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

バイオ医薬品とは

細胞や微生物などの生物の力を利用して製造された、タンパク質を有効成分とする新しい医薬品です。これまで治療薬がなかった病気や、従来の医薬品では満足度の高い治療を行うことのできなかつた病気への効果が期待されています。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは

バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される医薬品です。先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性を有しています。

使用するメリット

先発医薬品、バイオ医薬品に比べて薬価（お薬の値段）が安いこと、患者様の経済的な負担軽減や、国の医療保険財政の改善につながることを期待されます。

供給不足への対応について

昨今の医薬品供給の不安定な状況に鑑み、当院では医薬品の供給不足が生じた場合、速やかに治療計画の見直しを行うなど、適切な対応ができる体制を整えております。供給状況によっては投与する薬剤を変更する場合がございますが、その際は事前に対象の患者様へ十分な説明をさせていただきます。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

芳賀赤十字病院 院長